

生活支援体制整備事業について

現在、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることを目指す地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを実施しています。

地域包括ケアシステムの中では、自助・公助・共助の理念に加え、ボランティアや地域住民同士による「互助」の理念も重要視されています。そこで、主として要介護状態になる前の高齢者同士のつながりを中心に、支援が必要な状態になった方も含めて、地域の一員としてあんしんに暮らし続けるための支えあいの体制づくりをすることが生活支援体制整備事業です。

同事業は、地域において高齢者の生活支援体制等サービスの体制整備を推進していく生活支援コーディネーターと、コーディネーターを支える協議体により事業推進をしていきます。

◆協議体

協議体とは、コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークをいいます。

生活圏域全体（全市域）を第1層、その中でも日常生活圏域（中学校区域）を第2層と分類し、各コーディネーターの活動を支える組織となります。（※個々の生活圏域（集落単位等）を第3層と分類する場合があります。）

◆南丹市での取り組み

本市の生活支援体制整備事業については、第7期計画において『急速に進む高齢化社会において、住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、地域社会に互助の精神に基づく支援体制づくりの構築を進めていきます。…（中略）… 今ある地域資源を継続させながら、高齢者だけでなく幅広い世代が参加し、多様な生活ニーズに対応できる必要なサービスを地域で提供できる体制を目指します。』と規定しています。

具体的な取り組みとしては、平成28年10月から社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、昨年（平成30年）11月、各町単位で第2層協議体（地域助け合い会議）が発足しました。

各町協議体の構成メンバーは、民生委員・ふれあい委員・サロン代表者・ボランティア代表者等、多岐にわたり、構成人数も5～15名前後と、各町の特色を反映したものとなっています。

また、第1層協議体組織については、第2層協議体コーディネーター、市社会福祉協議会とも調整しながら検討した結果、「南丹市が将来目指す生活支援体制を検討し、第2層協議体の動きを尊重しながら、全市的な取り組みが必要となった時には協議・提言していく場」とすることを確認しました。

◆第1層協議体発足に向けて

第1層協議体は、

『市の全体像を把握し、目指すべき生活支援体制のあり方を検討する』

ことを主な活動目的とし、併せて、

『第2層協議体によって提言される、市の将来像に関わる取り組みについて協議・検討し、必要に応じて計画策定委員会等に提言する』

組織体として運営したいと考えています。

そのため、第1層協議体発足に向け、市の高齢者福祉に関わる複数団体を中核メンバーとした勉強会を立ち上げ、平成31年度中の正式協議会設立を目指します。

中核メンバーは、南丹市社会福祉協議会、南丹市民生児童委員会、南丹市福祉シルバー人材センター、南丹市老人クラブ連合会、南丹市身体障害者福祉会等、地域福祉にかかわる団体に選出を依頼し、少人数による勉強会を開催していきたいと思えます。

◆協議体発足に向けたスケジュール案

平成31年	2月中	関係団体への趣旨説明及び参加依頼
	3月	第1回目の勉強会開催（勉強会設立の趣旨、生活支援体制整備事業の説明など）
平成31年	4月以降、	複数回の勉強会を開催
平成31年	10月頃	第1層協議体発足に向けた事務等
平成31年	12月	第1層協議体の発足

※この間、第2層協議体コーディネーターとは、定期的に事務局レベルでの情報交換を行い、必要に応じて勉強会への情報提供等をする。